

概要

地方税で活用されている、QRコードでオンライン納付ができるeLTAXの仕組みを、地方税以外の公金納付についても活用するため、システムの改修を行います。

QRコードによる納付機能の導入

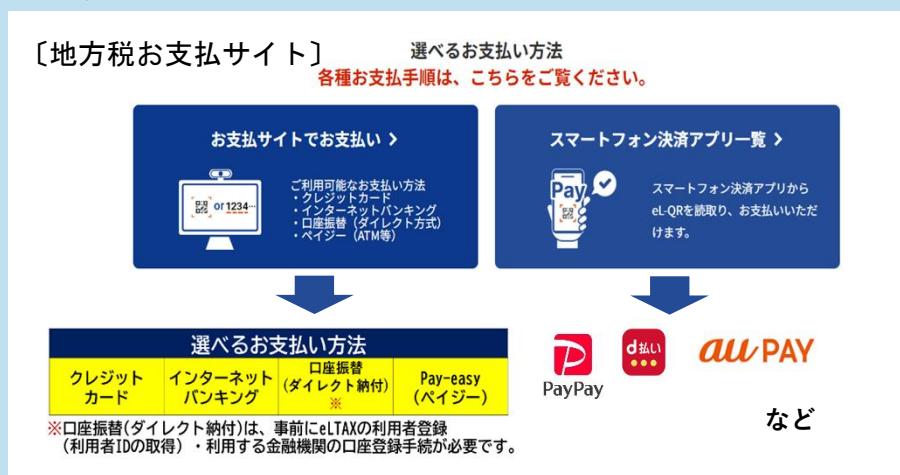
QRコード（eL-QR）を活用し、地方税以外の公金納付について
地方税お支払サイトやスマートフォン決済アプリ、
全国の金融機関窓口で納付できる機能を導入します。

[対象手続]

道路占用料、港湾法上の占用料、河川法上の流水占用料など

「導入予定期間」

令和9年4月



(納付手続関連) 担 当 課 : 出納局

問い合わせ先：043-223-3318

(システム関連) 担当課: 総務部デジタル改革推進局情報システム課
問い合わせ先: 043-223-2183

[eL-QR付き納付書イメージ]



市町村DXの支援

予算額 45,800千円
(R7 43,400千円)

担当課：総務部デジタル改革推進局デジタル推進課
問い合わせ先：043-223-4450

概要

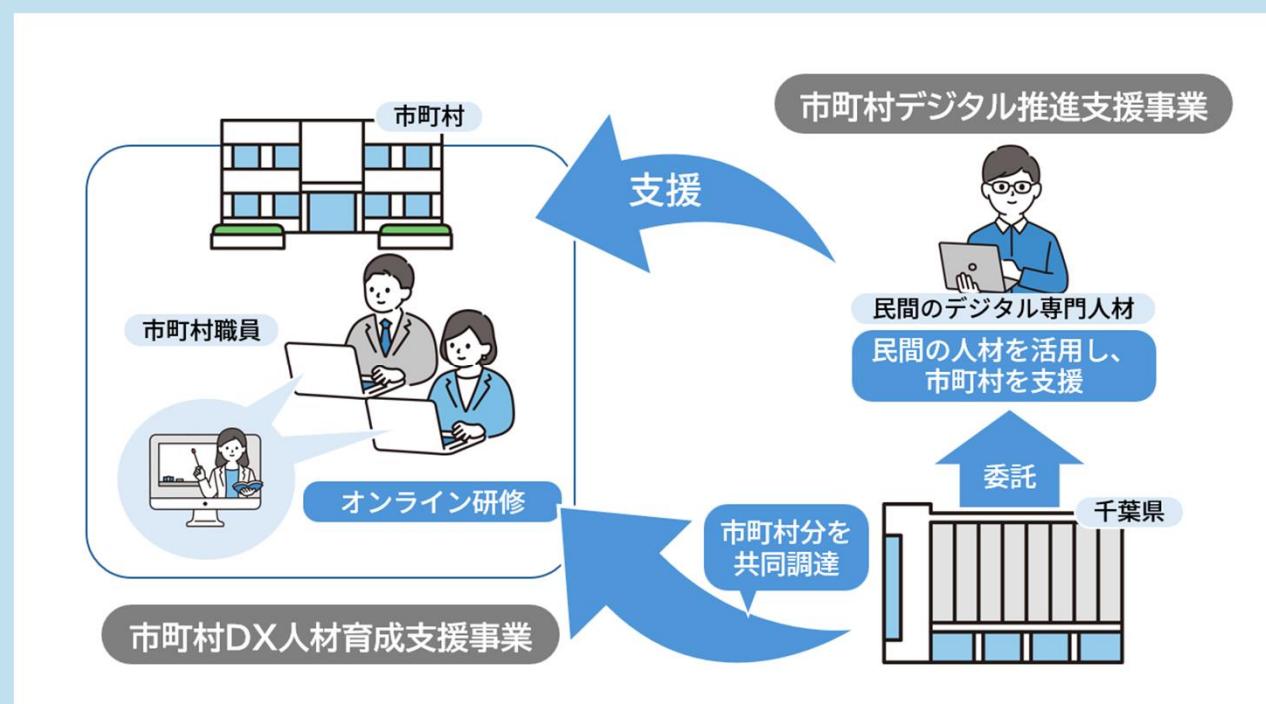
県内市町村がDXに着実に取り組めるよう、専門的・技術的な助言を行うとともに、DX人材の育成に対して支援を行います。

1 市町村デジタル推進支援事業 35,000千円

民間のデジタル専門人材を活用しながら、市町村が行う自治体フロントヤード改革の推進や情報システムの標準化などのデジタル化の取組に対して、システムの開発・調達や運用、業務フロー改善等に係る専門的・技術的支援を行います。

2 市町村DX人材育成支援事業 10,800千円

デジタルスキル向上に資するオンライン研修について、県が市町村分を共同調達することで市町村の負担軽減を図り、市町村のDX人材の育成を推進します。



概要

デジタル技術の活用等を通じて、県民サービスの一層の向上や県庁におけるDXの推進・業務改革を図ります。

1 デジタル化・業務プロセス改善アドバイザー事業 43,500千円

職員が業務改善やシステム導入等に適切に対応できるよう、民間の専門人材をアドバイザーとして配置し、既存の業務フローの見直しやシステムの仕様検討などについて支援を行います。

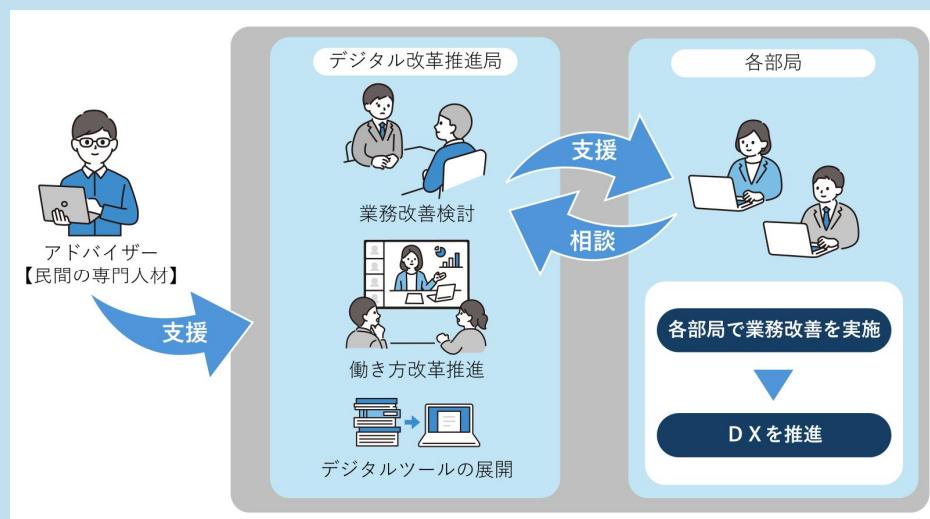
2 デジタルツールを活用した業務改革 191,017千円

業務改善に資するRPA、ローコード開発ツール、生成AI等のデジタルツールを活用し、庁内の業務改革と働き方改革を推進するとともに、デジタル人材を育成するための研修を実施します。

3 オフィス改革事業 298,700千円

ペーパーレス化の推進や、テレワークなどの多様な働き方の実現のため、固定席の見直し・フリーアドレスの導入、ひな壇や袖机の廃止、打合せスペースの充実など、オフィス改革を推進します。

担当課：総務部デジタル改革推進局デジタル推進課
問い合わせ先：043-223-4262
担当課：総務部デジタル改革推進局情報システム課
問い合わせ先：043-223-2183



[アドバイザーを活用した業務改革の支援イメージ]



[オフィス改革実施後の執務室イメージ]